

茨城労働局発表
令和6年4月30日(火)

【照会先】
茨城労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 狩野 直美
労働衛生専門官 深津 直哉
(直通電話)029(224)6215

職場における熱中症予防対策の徹底を推進 ～「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」展開中～

気温と湿度が上昇するこれからの季節は、職場においても熱中症が発生しやすくなり、熱中症予防対策を講じることは極めて重要です。

茨城県内の熱中症による死亡災害は令和4年に3件、令和5年に1件発生しており十分な警戒が必要です(別添1)。

令和5年の熱中症による休業4日以上之死傷災害は30件発生していますが、発生月別では7月が15件と最も多く、次に8月が12件となっており、この時期に集中して発生する傾向にあります(別添2)。

これらを踏まえ、茨城労働局(局長 澤口 浩司)では、職場における熱中症予防対策を徹底するため「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」*1を5月から9月まで展開し、当該キャンペーン期間中の7月を重点取組期間として、暑さ指数(WBGT値)*2の把握や作業時間の短縮などの熱中症予防対策について、事業場及び関係労働者に対し周知・啓発を行います(別添3)。

*1 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」では、①暑さ指数(WBGT値)*2の把握と低減対策、休憩場所の整備による作業環境管理、②作業時間の短縮や水分、塩分の摂取による作業管理、③健康診断や日常的な健康状態を把握することによる健康管理、④異常時、緊急時の救急措置等の取組を重点としています。

*2 暑さ指数(WBGT値)とは、暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数で、乾球温度・自然湿球温度・黒球温度から算出する数値のことです。

別添1 茨城県内における熱中症による死亡災害発生状況
(令和4年～令和5年)

別添2 茨城県内における熱中症による死傷災害発生状況

別添3 「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」リーフレット

厚生労働省 職場における熱中症予防情報 二次元コード

